

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	10,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 %（または 2,000,000 円） どちらか高い方を使用します (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 %（または 2,000,000 円） どちらか高い方を使用します 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 %（または 2,000,000 円） どちらか高い方を使用します 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-305257

事業所の名称及び所在地 DotRelay 株式会社 大阪府大

阪市西区新町一丁目12番23号4F

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表
(サーチ／スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>10,000</u> 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>500,000 円 (%)</u> 活動1日あたり <u>50,000 円 (%)</u> (または、活動1時間あたり <u>円 (%)</u>) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100 % (または 2,000,000 円)</u> どちらか高い方を使用します (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100 % (または 2,000,000 円)</u> どちらか高い方を使用します 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-305257

事業所の名称及び所在地 DotRelay 株式会社 大阪府

大阪市西区新町一丁目12番23号4F

様式例第 3 号－ 3 【再就職支援型】

手 数 料 表
(再就職支援型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者 に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>300,000 円 (%)</u> 相談・助言終了時 <u>100,000 円 (%)</u> 成功報酬 <u>100,000 円 (%)</u> 手数料負担者は 関係雇用主 としま す。
求人受理後、求人者に求職者を紹 介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条 件通知書等に記載されている額）の <u>100 % (または 2,000,000 円)</u> どちらか高い方を使用します (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超え る場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定 書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100 % (または 2,000,000 円)</u> どちらか高い方を使用します 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-305257

事業所の名称及び所在地 DotRelay 株式会社 大阪府

大阪市西区新町一丁目 12 番 23 号 4F